

地域と連携した雇用対策・人づくりの 推進について

【担当省庁】厚生労働省、文部科学省

消費税引上げによる景気の下振れリスクが懸念される中、より大きな影響を受けかねない若者・障害者・女性・高齢者などへの雇用対策が極めて重要であり、国の一律の制度だけでなく、教育や生活・保育支援、産業政策と連携し、地域の創意工夫を生かしながら地域の実情にあった雇用対策や人づくりを進めるため、以下の措置を講じていただきたい。

就労支援に関する国と地方の一体的事業実施の更なる進化・ 発展

◆ 無料職業紹介に関する事務・権限については、現在「地方分権改革有識者会議」において議論されているが、京都ジョブパークでは、カウンセリング、職業紹介等の就労支援に関して国と地方の一体的実施により大きな成果をあげてきたことから、これを更に進化・発展させるため、**京都ジョブパークへ「わかものハローワーク」を設置、障害者対応の体制を整備、北部サテライトのハローワークコーナーの機能を強化、京都人材銀行との連携を強化**いただくとともに、**求職者支援訓練、離職者向け委託訓練等の「人づくり」についても国と地方の一体的な事業実施**を図っていただきたい。

- 求職者支援訓練、離職者向け委託訓練など、訓練対象者や内容に応じて柔軟に運用し、国と地方が一体的に実施することにより、企業が求める社会人基礎力を含めた職業訓練と就業支援を一貫して行う「京都式人づくり事業」の強化
 - ・ 求職者支援訓練における社会人基礎力を中心に習得するコースの設定
 - ・ 就職困難者を対象とする訓練における柔軟な委託料の設定
 - ・ 離職者向け委託訓練と有期実習型訓練等の連続受講を可能とする制度改善
 - ・ 就職支援費を活用した就職支援の府県による直接実施
 - ・ 受講給付金の支給要件の緩和、支給金額の改善
- 京都ジョブパークへの「わかものハローワーク」設置等の若年者対策の強化
- 京都ジョブパークにおいて、常時、障害者対応が可能となる体制整備
 - ・ 障害者対応が可能な相談員の常駐と雇用保険受給手続き、職業訓練受講指示等の実施

- 京都ジョブパーク北部サテライトのハローワークコーナーの機能強化
 - ・ハローワーク福知山のマザーズコーナーを北部サテライトへ移転
 - ・雇用保険手続き、職業訓練受講指示、求人受付、助成金等の機能を追加
 - ・ハローワーク管轄区域の撤廃
- 専用端末機の設置による求人・求職者情報の共有など、京都ジョブパークと京都人材銀行が連携した高齢者対策の強化

キャリア教育推進のための「キャリア教育推進事業」及び「キャリア教育・就職支援体制整備事業」への採択

- ◆ 京都府では、平成 25 年度に「京都キャリア教育推進協議会」の設置や「新しい社会体験型実践プログラム（京都ギャップイヤー事業）」の開発を進めており、平成 26 年度は、若年者の非正規雇用の増加や就職活動開始時期の変更などに対応した取組として、中小企業と連携したインターンシップの拡充等を行うこととしているため、「**将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業**」及び「**大学等のインターンシップ充実に向けた地域におけるキャリア教育・就職支援体制整備事業**」の予算を確保していただくとともに、**京都府の事業を採択していただきたい。**

中小企業の賃金引上げのための「労働能率増進等支援事業」対象地域への指定

- ◆ 中小企業が賃金を引き上げる取組を促進する環境を整備するため、「**労働能率増進等支援事業**」の支援対象地域に京都府を指定していただきたい。

<厚生労働省の概算要求>

◎離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進 315.5 億円

職業訓練機関と職業紹介機関の連携の下、職業能力要件等を明確化することによる相談実施、綿密なキャリアコンサルティング、多様な職業訓練機会の提供及び綿密な就職支援に至るまでの一貫した総合的な支援プログラムを実施し、離職者等の多様なニーズに応じた支援メニューを提供する。

◎求職者支援制度の実施 590.7 億円

雇用保険を受給できない求職者に対し、職業訓練を実施するとともに、職業訓練を受けることを容易にするための給付金を支給すること等を通じ、その就職を支援する。

◎わかものハローワークの拡充・充実 38.2 億円

若者の集積が見込まれる地域に新たに「わかものハローワーク」を設置する。

◎労働能率増進等支援事業 36.6 億円（新規）

事業場内で最も低い時間給を 40 円以上引き上げるため、労働能率の増進に資する設備・機具の導入等により業務改善を実施する中小企業・小規模事業者に対し、その経費の一部を助成する。

<文部科学省の概算要求>

◎将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業

2.6 億円

小・中・高校における職場体験やインターンシップ等の実施を地域社会が支援する体制を構築し、学校におけるキャリア教育を充実させる。

◎大学等のインターンシップ充実に向けた地域におけるキャリア教育・就職支援体制整備事業 4.0 億円（新規）

地域の中小企業等も含めたインターンシップ等の拡充を通じ、大学等におけるキャリア教育・就職支援体制の強化を図る。

現状・課題等

◎ 全国及び京都府の有効求人倍率の推移（平成 25 年度）

	4月	5月	6月	7月	8月
全 国	0.89	0.90	0.92	0.94	0.95
京都府	0.89	0.89	0.90	0.92	0.92

◎ 国と地方の一体的実施に基づく京都ジョブパークにおけるハローワーク機能

区 分	主 な 機 能
求職者向け	職業紹介、雇用保険手続き、職業訓練受講指示、職業相談
求人企業向け	求人受付、雇用保険資格手続き、助成金支給申請

- ・北部サテライトについては職業紹介のみ。
- ・専門性の高い障害者対応については、週 2 日、京都障害者職業相談室から出張により対応。そのため、障害者に対する上記のハローワーク機能は活用出来ない状況。

◎ 京都人材銀行

ハローワークと同様に厚生労働省が設置する国の機関で、概ね 40 歳以上の管理的職業、専門的・技術的職業に従事してきた求職者を対象として、職業相談、職業紹介を行うほか、求人者に対する雇用相談等を実施する。

（埼玉、東京、名古屋、京都、大阪、福岡の 6 箇所に設置）

◎ 京都キャリア教育推進協議会

- ・ 設立：平成 25 年 7 月 2 日
- ・ 構成：教育機関、経済団体、労働団体、NPO、行政等
- ・ 取組：①キャリア教育に協力する企業・団体の確保と支援を希望する学校等とのマッチングに関する相談、②就職・進学希望者に対するキャリア教育の実施、③教員向け研修の実施、④保護者向け啓発、⑤学校種間、産学公、地域等の連携による効果的なキャリア教育のコーディネート、⑥地域におけるキャリア教育のあり方に関する検討及び助言

◎ 新しい社会体験型実践プログラム（京都ギャップイヤー事業）

【平成 25 年度実施見込み】

大学入学前、在学中、就職前の期間（ギャップ）を活用した高校生・大学生等の社会体験を通じて地域に貢献する人材を育成するための標準的なプログラムを策定

種 類	プログラム数	参加者数	特徴的なプログラム
社会貢献型	15 以上	100 人以上	地域資源の掘り起こしとプロモーション映像制作等
企業PBL型	5 以上	20 人以上	企業業務の一部を課題として与え、学生目線の課題解決策をプレゼンテーション
合 計	20 以上	120 人以上	

【京都府の担当部局】

商工労働観光部	総合就業支援室	075-682-8912
	労政・人材育成課	075-414-5085
	緊急経済・雇用対策課	075-414-4872
府民生活部	男女共同参画課	075-692-3236
	政策企画部	戦略企画課